

令和2年度第2回高齢者いきいき相談室研修に関する質問について

令和2年度第2回高齢者いきいき相談室研修において寄せられた質問等につきまして、以下のとおり回答させていただきます。

質 問	回 答
<p>個人でのネットでの確認等は大変だった。 受託の継続の場合は研修を不要にしてほしい。（個人としての感想ですが）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の方法が変更となり、ご迷惑をお掛けしました。 研修受講につきましては受託要件の一つであり、運営方法等の伝達の機会ともなりますので不要の方針とはしていませんが、研修方法の在り方につきましては集合研修、e-ラーニング研修のメリット・デメリット等も考慮し、実施方法を検討して参ります。</p>
<p><はいかい高齢者おかえり支援事業> はいかい高齢者おかえり支援事業に関して、実際の活用例（どのような内容で役に立ったのか）があれば何例か教えていただきたい。</p>	<p>具体的な事例として、自宅がわからなくなった高齢者を協力事業者となっているタクシー会社がおかえり支援事業の情報を活用して自宅まで送り届けた事例や、コンビニチェーンの店員が深夜に店舗付近で発見し、大事に至る前に発見できた事例等があります。 事業全体としては通行人が発見した事例や通報を受けた警察官が駆けつけて対応した事例が多くを占めており、今後も地域による見守りがすすめるよう事業の周知を進めてまいります。</p>
<p><はいかい高齢者おかえり支援事業> おかえり支援サポーターへの指導や指示等の詳細はあるのでしょうか。 （発見した際に怪我等があれば、救急への連絡もすべき・・・など）</p>	<p>サポーターへの発見時の指示等につきましては、「搜索協力依頼メール」の文末に定型文が入っており、「発見された場合には、110番通報するか北警察署生活安全課（TEL052-981-0110）までご連絡ください。また、救急対応の必要がある場合には、119番通報もお願いします。あわせて、発見された場合には、“やさしく言葉をかける”“関係者が来るまで側に付いている”などの対応をお願いします。」とのご依頼を行っています。 また、認知症メールマガジンを定期的にお送りし、認知症についての理解を深めていただくよう取り組んでおります。</p>
<p><はいかい高齢者おかえり支援事業> ・対象者登録やサポーター登録の解除も可能でしょうか。</p>	<p>サポーターの登録解除については、「搜索協力依頼メール」「メルマガ」の文末に案内があり、「登録解除はコチラ」の案内から解除が行えます。また、メールアドレスを変更されたなどで、メールが3回不着になった場合は、自動的にそのアドレスは削除されます。 なお、対象者登録の解除については、ご親族等・申請者からお住まいのいきいき支援センターへお申し出いただくこととなっております。</p>
<p><はいかい高齢者搜索システム事業> ・レンタルのGPS機器を破損した場合は負担等はあるのでしょうか。</p>	<p>搜索システム事業にかかるGPS機器につきましては、利用者の責による破損や紛失の場合、11,000～20,856円の弁償金が発生します。（機種や事業者によって金額は異なります）</p>